

筑後国府跡

—第225次発掘調査報告—

平成20（2008）年8月

久留米市教育委員会

跡府国後筑

—第225次発掘調査報告—

平成20（2008）年8月

久留米市教育委員会

序

久留米市は筑後平野の中心に位置し、耳納山地の緑、筑後川の水など豊かな自然に恵まれています。また、平成20年4月には、九州では県庁所在地外としては初となる中核市に移行するなど、福岡県南地域の中核都市として発展しています。このような発展を築き上げてきた先人達は、多くの文化を創造し、市内各所には貴重な文化遺産が数多く残されています。

本書で報告する筑後国府跡は、現在に至る久留米市の発展の礎となった古代の行政機関であり、1961年に全国に先駆けた発掘調査が行われて以来、本市教育委員会が継続して調査を実施してきました。長年の調査の成果は、全国の官衙研究に新たな情報を発信し続け、注目されている遺跡です。今回の調査では、国府移転後の中世期に属する遺構・遺物を中心に多くの成果が得られました。

今回の発掘調査とその成果を収録した本書の発行によって、久留米の歴史解明、さらに文化財保護の理解や普及、生涯学習等に多少なりとも貢献できれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査・本書の発行に際しまして、多大なご理解のもとにご協力を頂きました地権者の■■■■氏や、関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成20年8月31日

久留米市教育委員会

教育長 石川 集 充

例 言

1. 本書は、宅地分譲に先立ち、平成20年度に■■■■氏の委託を受けて実施した、筑後国府跡第225次調査の発掘調査報告書である。
2. 本調査に係わる事務は久留米市教育委員会の委嘱を受け、久留米市文化観光部文化財保護課が執行し、調査は同文化財保護課の神保公久が担当した。
3. 本書に掲載した遺構実測図の作成は、神保・田中樹子・藤木幸子・渡辺しげ子が行った。また本書に掲載した遺物実測、図面の浄書は、神保と非常勤職員の米澤美詠子が行った。
4. 遺構・遺物写真は神保が撮影した。本文中の遺物番号と写真図版の遺物番号は同一である。
5. 遺構実測図は国土調査法第Ⅱ座標系（旧座標系）を基に作成し、図面の方位は座標北を示す。
6. 本書に使用した遺構表記は、SK-土坑、SP-ピット、ST-土壌墓、SX-不明遺構を示す。
7. 本調査の略記号はTKH225、調査番号は200806である。
8. 本調査に関わる遺物・記録類は、全て久留米市埋蔵文化財センターにおいて収蔵・保管されている。
9. 遺物観察表の凡例は下記のとおりである。

口径・底径・器高の単位はcmである。（ ）内の数値は現存または復元値を示す。

色調は『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社 1997年版）による。

登録番号は、久留米市文化観光部文化財保護課が定める出土遺物の登録番号である。

(例) 200806 —1

調査番号 登録番号

陶磁器の分類は、太宰府市教育委員会2000『大宰府条坊XV—陶磁器分類編—』

太宰府市の文化財第49集による。

10. 本書の執筆は神保・米澤が行い、編集は神保が担当した。

本文目次

I. はじめに	1
II. 筑後国府跡の立地と概要	2
III. 調査の記録	4
IV. まとめ	10

I. はじめに

1. 調査に至る経過

本調査は、宅地造成に伴う事前の発掘調査である。平成20年3月26日、地権者の[]氏から、久留米市東合川町字上149-1における「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出された。当該地帯は、周知の遺跡である筑後国府跡（『福岡県遺跡等分布地図』030112番）に含まれ、対象地は筑後国府城を東西に縦貫する官道の北側隣接地にあたる。また、北側隣接地を昭和61年度に第73次、南側隣接地では昭和58年度の第55次調査、昭和60年度の第63次調査、平成13年度の第169次調査など多くの調査が実施されている。各調査では、官道や道路遺構、8～14世紀に及ぶ官衙などの遺構群が検出されており、当該地にも遺構の広がりが見込まれた。しかし、平成20年1月16・17日、同4月9日の確認調査の結果、対象地の大部分が既存建物の基礎等により攪乱されていることが判明し、さらに今回は宅地造成に伴うものであったため、道路部分となる箇所では遺構が残存している部分のみが発掘調査が必要である旨を回答した。その後の協議の結果、現地調査・整理費用を原因者負担とし、4月16日に地権者から「発掘調査の依頼」が提出されたのを受け、文化財保護法による諸手続きを済ませた後、平成20年4月17日に[]氏と久留米市長江藤守國は「筑後国府跡第225次調査埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を取り交わした。現地の調査は平成20年4月22日から5月8日、報告書作成に係わる費用は市単費で負担し、期間は6月1日から6月30日である。

2. 調査の体制

調査主体：久留米市教育委員会	教 育 長：石川 集充
調査総括：文化観光部	部 長：中国 雄介
文化財保護課	課 長：水落 哲也
	課長補佐兼課主査：立石 雅文・山口 淳・古賀 正美
	事務主査：松村 一良
	近澤 康治（事前確認）
	庶務担当：本庄ともえ
	試掘担当：本田岳秋・江島伸彦
	調査担当：神保 公久
	整理担当：米澤美詠子

発掘調査臨時職員

財木美智子・高尾春代・田中樹子・半田純香・藤木幸子・渡辺しげ子

出土品整理臨時職員

足利美恵子・西村ますみ・原口かすみ

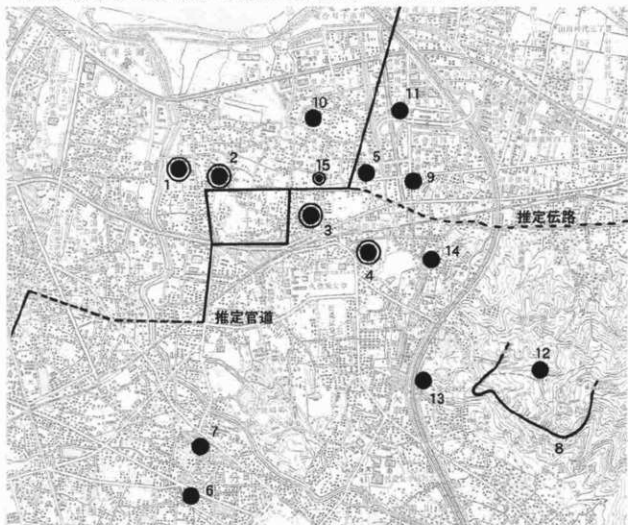
3. 調査の目的と経過

調査地は、筑後国府城を東西に縦貫する官道の北側隣接地にあたる。第55・169次調査では、道路遺構が確認されており、特に第55次調査地では、本調査区方向へ伸びる道路遺構も検出されており、その延長部が検出される可能性も考えられた。また、第73次調査では、主に中世期の遺構が確認されており、これらの遺構群の広がりを確認することを目的とした。調査は重機による表土剥ぎから開始し、遺構検出を実施。略図作成後、遺構掘り下げを開始し、遺構実測、写真撮影を行った。掘り下げ終了後に全体写真を撮影。遺構実測はトータルステーションで行い、アイシン精機社製ソフト「遺構くんa i」で編集した。記録写真は、カラーリバーサル・モノクロ6×7で撮影した。

II. 筑後国府跡の立地と概要

1. 地理的環境

久留米市は九州最大の穀倉地帯である筑後平野の中央部分に位置し、九州における交通の要衝として発展している。筑後平野南側には耳納山地が連なり、その西端には延喜式内社である高良大社が鎮座する高良山（312.3m）が聳える。ここから北西に派生する、現在の久留米市街地から東方約1.6km付近の低位段丘上に筑後国府跡は立地し、東西1.0km、南北0.7km程度の範囲に展開している。筑後平野には阿蘇外輪山に源を発した筑後川が西流し、有明海に注ぐ。筑後国府跡から筑後川までの距離は、現在0.6km程度を測るが、国府の設置も筑後川の水運と地理的立地の良さに基づくものと考えられる。遺跡の立地する台地の南端には、水縄断層系千本杉断層が東西に伸びており、この断層によって形成された断層崖下には湧水がいくつも見られる。これらの湧水は小河川となり谷を開折し、国府の立地する台地を分割している。台地の西側は高良山南麓に源を発した高良川が、東側には中谷川が流れ、北の筑後川、南の断層崖とともに国府城の四至を画している。



第1図 筑後国府跡の位置と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

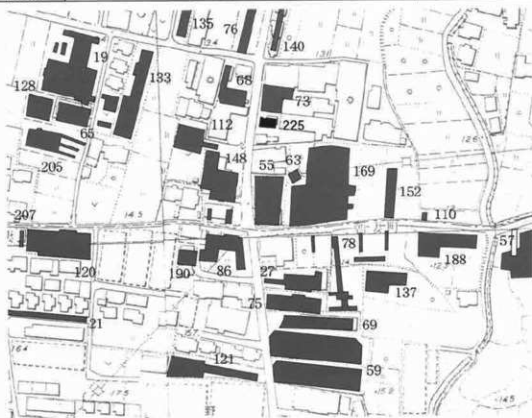
1. 筑後Ⅰ期政庁 2. 筑後Ⅱ期政庁 3. 筑後Ⅲ期政庁 4. 筑後Ⅳ期政庁 5. ヘボノ木遺跡
6. 筑後国分僧寺跡 7. 筑後国分尼寺跡 8. 高良山神龍石 9. 神道遺跡 10. 西小路遺跡
11. 下見遺跡 12. 高陸寺跡 13. 祇園山古墳 14. 二本木遺跡 15. 第225次調査地

2. 筑後国府の概要

東アジアの社会情勢が不安定だった7世紀後半、枝光台地西部部分の古宮・南・田代地区を中心に、大溝や土塁を伴う掘立柱建物群が営まれる（筑後国府「前身官衙」）。この古宮地区には、筑後国が成立した7世紀末から8世紀中頃にかけて、築地塙で囲繞された掘立柱建物群などからなる政庁的な官衙が営まれる（Ⅰ期政庁）。その後、九州において律令体制が安定した8世紀中頃、古宮地区から東へ約200mの阿弥陀地区に、築地塙で囲繞され9世紀前半には礎石建物が造営される南北75m、東西67.5mの政庁が営まれる（Ⅱ期政庁）。このⅡ期政庁内部には不明瞭な点が多いが、西脇殿や政庁前面の朝集殿的な建物群、政庁を囲繞する築地塙、大量の古瓦などが検出されている。この時期、政庁に付属する官衙群は枝光台地一帯に広がり、各官衙はそれぞれの単位毎に計画方位をもって造営される。Ⅱ期政庁の南東約200mには、浅い谷を挟んで推定国司館跡も確認されている。Ⅱ期政庁は10世紀前半に火災により焼失したと思われ、東へ約600mの朝妻地区に再び移転する。Ⅲ期政庁は、幅約4mの大溝で区画された1辺約140mの区画を有し、内部では大規模な掘立柱建物群が検出されている。付属官衙群も併せて移動したと考えられ、政庁の東側に多数の官衙群が確認されている。さらに11世紀末には南東約400mの横道遺跡へ移転したと考えられており（Ⅳ期政庁）、『高良記』に見える「今ノ符」と思われるこの政庁は、12世紀後半頃まで存続していたようである。

第1表 筑後国府跡の変遷

	所在地	時期
「前身官衙」	久留米市合川町枝光台地一帯（中枢部：田代地区）	7世紀中頃～7世紀末頃
Ⅰ期政庁	合川町古宮地区	7世紀末頃～8世紀中頃
Ⅱ期政庁	合川町阿弥陀地区	8世紀中頃～10世紀中頃
Ⅲ期政庁	朝妻町三丁野地区	10世紀中頃～11世紀後半
Ⅳ期政庁	御井町横道地区	11世紀後半～12世紀後半



第2図 第225次調査地位置図 (1/2,500)

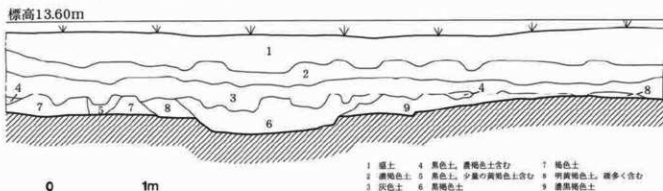
Ⅲ. 調査の記録

1. 検出遺構

第225次調査は、久留米市東合川町字上において実施した、宅地造成に先立つ事前の発掘調査である。前述したように過去の調査結果から、調査対象地には遺構の存在が想定されていた。しかし、確認調査の結果、対象地の大部分が既存建物等により攪乱されていることが判明した。さらに今回は宅地造成に伴うものであったため、道路部分となる箇所では遺構が残存している部分のみを発掘調査する運びとなった。

本調査地の周辺地形は、南西から北東側へ傾斜しており、東側には「朝妻清水」に源を発する井田川が谷を開削しながら北流する。対象地は工場が立地していたため、盛土が約0.3～0.4m程度確認でき、旧表土が約0.2m、旧耕作土が0.2～0.3m確認できた。遺物包含層はほとんど残存せず、対象地が既に削平を受けていることが看取された。遺構検出面である地山面までの深さは、調査区西側で約0.7m程度、検出面の標高は約12.8mである。

検出遺構は、土坑2基（SK1・10）、土壇墓1基（ST5）、ピットなどであるが、特にSK10は扁平な礫が意図的に敷かれた状態を呈するなど、特異な土坑も検出されている。ここでは、これら主要遺構について報告する。



第3図 調査区西壁土層図 (1/40)

土坑

SK1 (図版2)

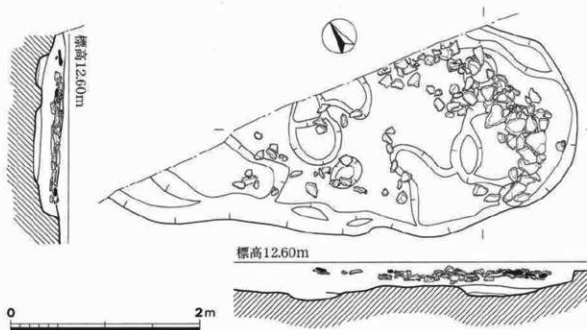
調査区の西壁沿いで検出した。平面プランは長楕円形を呈し、南北最大幅約2.0m、東西長約2.8mを測るが、東西長は遺構が調査区西側へ広がるために詳細は不明である。遺構の東側は、直径約1.8mの円形を呈し、西側より一段低く掘り込まれている。深さは東側部分の最深部で約0.35m、西側の一段高い部分で0.25mを測る。断面形は比較的急斜面を呈するが、底面はフラットである。埋土は単一の黒褐色砂質土で、人為的な埋め戻しの可能性も考えられる。埋土からは、縄文土器細片、土師器の小皿・皿・杯・碗・甕の細片、黒色土器A・B細片、須恵器の蓋・杯・甕、東播系鉢の細片、瓦器碗の細片、青磁・白磁の碗細片、黒曜石の剥片などが出土している。出土した小皿や杯の底部は、約1/3が糸切り底であり、輸入陶磁器や東播系鉢等から、概ね13世紀代の所産と考えられる。



第4図 筑後国府跡第225次調査遺構配置図 (1/75)

SK10 (第5図・図版2)

調査北壁沿いで検出した。平面プランは長楕円形を呈し、南北長約2.2m、東西長約5.0mを測るが、遺構の北西部分が調査区外へ広がるために正確な規模は不明である。深さは約0.1～0.25mを測り、底面は比較的フラットである。埋土は単一の黒褐色砂質土であるが、底面から0.1～0.2m付近の遺構検出面付近では、0.1～0.2m程度の扁平な礫を敷き並べた礫敷きが確認された。この礫敷き遺構は土坑の東側～北部分に集中しており、中央部分での残りは悪い。礫敷きの礫の間には遺物が確認でき、礫と共に遺物も混入して敷き並べられたことが窺える。遺構の性格は不明であるが、北側で昭和61年度に実施された第73次でも、SK3274、SX3261など礫が集中した集石遺構が検出されており、その関連が想定される。埋土からは、土師器の小皿・坏・碗・甕・土鍋の細片、黒色土器A・B細片、須恵器の坏・碗・甕、東播磨鉢の細片、古瓦、瓦質土器火舎・槽鉢の細片、青磁・白磁碗の細片、黒曜石の剥片などが出土している。出土した小皿や坏の底部には糸切り底が含まれ、輸入陶磁器や東播磨鉢、瓦質土器等から、概ね14世紀代の所産と考えられる。

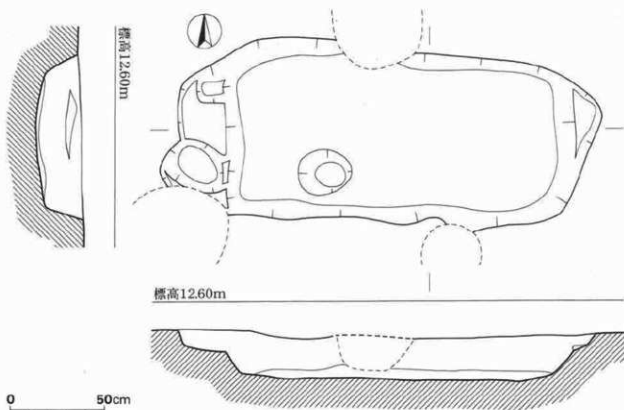


第5図 SK10実測図 (1/40)

土墳墓

ST5 (第6図・図版2)

調査区の中央部やや西寄り、前述したSK1の東側で検出した。平面プランは隅丸の長方形を呈し、長辺長約2.2m、短辺長約0.9mを測る。遺構の床面東側端部付近では、土師器小皿（糸切り底）が1点出土している。主軸が東西方位であるため、通常南北方位に主軸を採る土墳墓とはほぼ90°方位が異なり土坑の可能性も考えられるが、平面プランや床面の形状等から、今回は土墳墓として報告する。遺構の壁面は緩やかに傾斜し、深さは約0.25mを測る。床面はほぼフラットであるが、東西の両端はステップ状に段差が1段設けられている。土師器の小皿・皿・坏・碗・甕の細片、黒色土器A細片、須恵器の坏、東播磨鉢の細片、瓦器碗の細片、青磁・白磁碗の細片などが出土している。

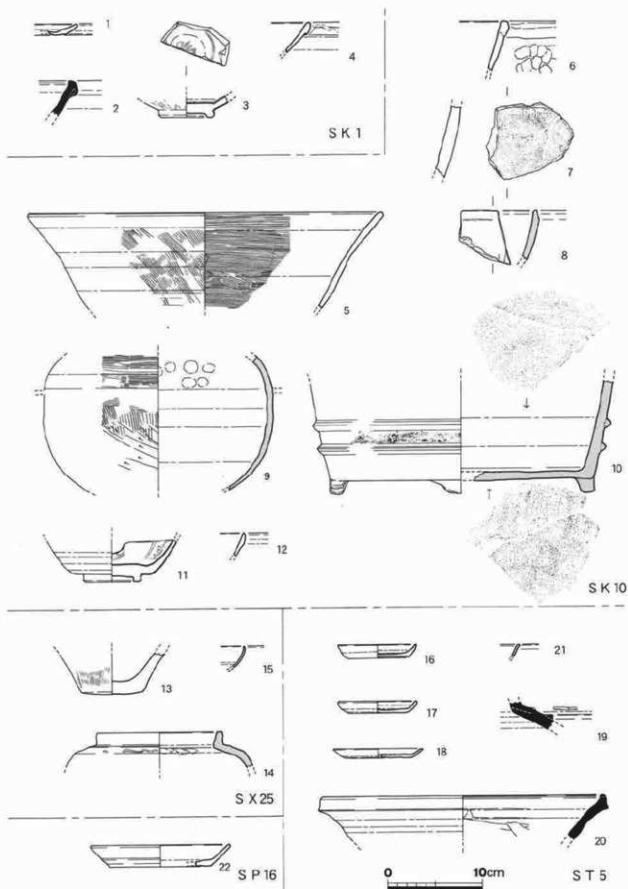


第6図 ST 5実測図 (1/20)

2. 出土遺物

今回の調査は、面積が79㎡と狭かったにも係わらず、多様な遺構を検出し、比較的多くの遺物が出土した。総量は平箱にして1箱程度である。出土遺物は土師器、須恵器を中心に、縄文土器、黒色土器、中世須恵器、瓦質土器、古瓦、輸入陶磁器など多種類に及ぶ。以下、個々の遺物について説明を加えるが、詳細は第2表の出土遺物観察表を参照されたい。(神保)

1は土師器の小皿で、底部処理はヘラ切り。胎土は赤色粒子を含む。2は須恵器で、東播系の鉢。玉縁口縁成形時に出来たと思われる粘土の空洞が残存する。3は龍泉窯系青磁碗の底部破片。Ⅱ-c類と推察出来る。体部外面は片影りの中央に稜を有する蓮弁文、内面見込内は片影り草花文と思われる文様を施すが、不明瞭である。4は白磁碗の口縁部破片。胎土は粗く、玉縁口縁部には釉垂れが、釉表面には気泡が確認出来る。5、6は共に土師器の土鍋。5は内外面共に刷毛目を施す。外面刷毛目は左上から右下方向が主で、所々器壁の磨耗と煤の付着が観察出来る。対して内面は口縁部から約2.5cm下部の範囲とそれ以下の残存範囲で、密度の異なる横方向の刷毛目を各々施す。6は玉縁口縁で、外面体部上部に指頭痕が残存する。7は陶器の甕の胴部破片。外面は灰黄褐色の自然釉が掛かり、一部叩具痕が観察出来るが、内面はナデ消され、痕跡は見当たらない。常滑産と思われる。8、9は瓦質土器。8は播鉢で、胎土はやや軟質。口縁部は内湾し、更に僅かに外側へ屈曲する。内面は一部、櫛目が2条確認出来る。9は羽釜。鏝部を欠損する。鏝を挟んだ外面上部は横方向の肉細の刷毛目、下部は縦方向の肉太の刷毛目を施し、胴部最大径より底部は斜め方向のケズリが残存する。鏝部より下部、殊に最大径付近の煤の付着が顕著である。10は瓦質土器の火舎。外面の体部下部は断面半円形の2条の突帯が巡り、突帯間には五弁花文のスタンプを押印するが、力



第7図 出土遺物実測図 (1/4)

第2表 出土遺物観察表

遺物No.	出土遺物	種別	器種	寸法		重量		色		図		胎土	備考	遺物番号
				口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)		外面	内面	外面	内面			
1 第7区	SK1	土師器	小皿	—	—	1.2		にぶい橙	にぶい橙	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	ほぼ精良		200806-3
2 第7区	SK1	須恵器	鉢	—	—	(3.8)		灰黄 灰	灰黄	回転ナデ	回転ナデ	少量の砂粒(長石・ 石英)含む	東播系	200806-4
3 第7区	SK1	青磁	碗	—	—	(5.9)	(2.3)	灰オリーブ	灰オリーブ	施釉	施釉	灰色 精良	龍泉窯系 Ⅱ-c類	200806-1
4 第7区	SK1	白磁	碗	—	—	(3.2)		灰黄	灰黄	施釉	施釉	灰色 少量の焼砂粒含む	IV類	200806-2
5 第7区	SK10	土師器	土鍋	(37.8)	—	(10.3)		灰・黒 黄灰	黄灰 灰黄	ナデ 刷毛目	ナデ 刷毛目	砂粒(長石・石英・ 雲母など)含む 3mm大の石英など	外面に一部 残付着	200806-13
6 第7区	SK10	土師器	土鍋	—	—	(5.4)		灰黄褐 にぶい黄褐	灰黄褐	ナデ	ナデ	少量の石粒(長石・ 雲母など)含む 4mm大の石粒など		200806-14
7 第7区	SK10	陶器	甕	—	—	(7.8)		にぶい黄 灰	灰黄褐	ナデ 叩き	ナデ	少量の砂粒(長石・ 石英など)含む 3mm大の石英など	常盤産	200806-16
8 第7区	SK10	瓦質土器	罐鉢	—	—	(5.3)		灰黄・灰 黄灰	黄・灰	ナデ	ナデ 磨目	砂粒(長石・石英・ 金雲母など)含む		200806-11
9 第7区	SK10	瓦質土器	羽釜	—	—	(14.3)		灰・黒 黄灰	灰 灰黄	ナデ・ケズリ 刷毛目	回転ナデ	少量の砂粒(長石・ 雲母など)含む	外面に一部 残付着	200806-12
10 第7区	SK10	瓦質土器	火舎	—	—	(28.0)	(11.9)	灰黄 灰黄	灰 黄灰	回転ナデ ナデ 刷毛目	回転ナデ ナデ 刷毛目	多量の砂粒(長石・ 石英・金雲母・角閃石 など)含む	五弁花 スタンプ	200806-17
11 第7区	SK10	青磁	碗	—	—	(2.3)		灰黄	灰黄	施釉	施釉	灰白色 精良	龍泉窯系 Ⅰ-4b類	200806-13
12 第7区	SK10	白磁	碗	—	—	(2.5)		灰白	灰白	施釉	施釉	灰白色 ほぼ精良	IV類	200806-18
13 第7区	SX25	弥生土器	甕	—	—	6.5	(4.4)	にぶい橙 にぶい黄橙	にぶい黄橙 灰黄褐	ナデ 刷毛目	ナデ	多量の砂粒(長石・石 英・雲母など)含む 3mm大の石英など	高3瀬式 または下大瀬式	200806-20
14 第7区	SX25	瓦質土器	羽釜	(13.2)	—	(3.9)		灰白	灰黄褐 黄灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ	細砂粒(長石・石英・ 雲母など)含む 3mm大の石英など		200806-22
15 第7区	SX25	白磁	皿	—	—	(2.3)		灰黄	灰黄	施釉	施釉	灰白色 精良	V類	200806-21
16 第7区	ST5	土師器	小皿	8.3	6.3	1.4		にぶい橙	にぶい橙	回転ナデ 糸切り	回転ナデ ナデ	精良		200806-5
17 第7区	ST5	土師器	小皿	(8.3)	(6.0)	1.3		にぶい橙	にぶい橙	回転ナデ 糸切り	回転ナデ ナデ	ほぼ精良	板状圧痕	200806-10
18 第7区	ST5	土師器	小皿	(9.4)	(7.0)	1.0		浅黄橙	浅黄橙	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	ほぼ精良		200806-9
19 第7区	ST5	須恵器	甕	—	—	(3.1)		浅黄・灰 灰オリーブ	灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ	ほぼ精良	自然釉	200806-7
20 第7区	ST5	須恵器	鉢	(30.2)	—	(4.8)		黄灰暗灰	黄灰	回転ナデ	回転ナデ ナデ	少量の砂粒(長石 など)含む	東播系	200806-6
21 第7区	ST5	白磁	碗	—	—	(1.3)		灰白	灰白	施釉	施釉	灰白色 精良	Vまたは V類	200806-8
22 第7区	SF16	土師器	坏	(14.7)	(10.7)	2.3		にぶい橙	にぶい橙 にぶい赤褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	ほぼ精良	口縁部に 門歯痕	200806-19

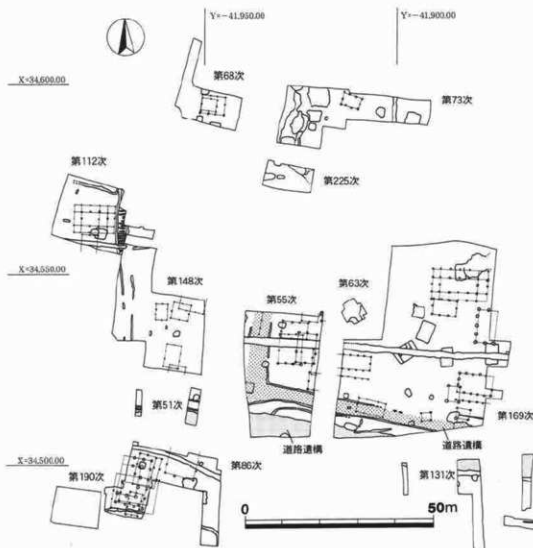
加減、間隔共に不均等である。底部は元来3箇所の脚を有すると推察されるが、1箇所を除き欠損する。内外面底部いずれも、同心円状と不定方向の明瞭な刷毛目を施す。11は龍泉窯系青磁碗。内面体部は二又片刀により5分割し、さらにその間に略化雲文もしくは花文と思われる片影りを施す。I-4b類と推察される。12は白磁碗の口縁部破片。やや内湾する小形の玉縁様の直口縁で、内外面共に貫入を有する。IV類と推察される。13は、弥生時代後期の高3瀬式もしくは下大瀬式土器の底部破片と思われる。胎土は粗製だが、作りは丁寧である。14は瓦質土器の羽釜口縁部破片。肩部の一部に波状文様を有するが、単なるナデの痕跡か否か検討の余地を有する。15は白磁皿の口縁部破片で、V類と思われる。16～18はいずれも土師器の小皿。16、17の底部処理は糸切りで、17は板状圧痕が明瞭に残存する。18の底部処理はヘラ切りである。19、20は須恵器。19は甕の頸～肩部破片で、外面は浅黄色の自然釉が掛かる。外面の頸部屈曲部と三角突帯との間に、窯焼きの際の他器との癒着痕と思われる細長の胎土目が付着する。20は東播系の鉢。口縁部断面は三角形だが、端部は僅かに内側に丸めて処理する。21は白磁碗の口縁部破片で、V類と推察出来る。22は土師器の坏。底部処理はヘラ切り。内面の口縁端部に明瞭な門歯痕が観察出来る。(米澤)

IV. まとめ

第225次調査は、宅地造成に先立つ事前の発掘調査である。今回は道路敷設部分について調査を実施したが、確認調査により遺構の残存が確認された約79㎡についてのみを対象とした。調査では、面積が狭いながらも土坑2基、土壇墓1基などを検出することができた。しかし、筑後国府に関連する古代に遡る遺構はほとんど確認できず、中心は中世の所産である。それに伴い遺物も多く出土している。ここでは、周辺の調査成果と合わせて今回の調査で得られた所見をまとめておきたい。

前述したように古代の主要遺構は検出できず、10世紀中頃～11世紀後半に本調査地より南側約170mに所在したとされるⅢ期政庁に付属する官衙群は検出できなかった。また、調査地付近を指す俚称「クリヤ」について、第140次の調査所見ではⅡ・Ⅲ期政庁段階頃に上地区周辺に存在した施設を表している可能性が示唆されているが、今回の調査では解明することができなかった。調査の中心は14世紀頃に比定される土坑・土壇墓であるが、周辺の上地区で実施された第73次・第140次調査において、中世～戦国期に比定できる掘立柱建物や土坑、溝などが検出され、遺物（瓦質土器、明代染付等の輸入陶磁器）も多く出土している。特に第73次調査検出のSK3274、SX3261とSK10は、人為的な礫敷きを伴う点で共通しており注目される。今回はその機能を解明することはできなかったが、周辺における遺構の広がりと共に、今後の課題としたい。

(神保)



第8図 第225次調査地周辺の主要遺構 (1/1,000)

写真図版



(1) 調査区全景 (東から)



(2) 調査風景 (南東から)

図版 2



(3) 表土剥ぎ状況 (南東から)



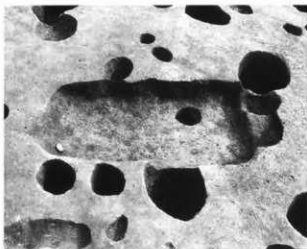
(4) 調査区西壁全景 (東から)



(5) SK1全景 (北から)



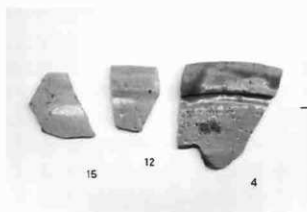
(6) SK10礎敷き部分全景 (南から)



(7) ST5全景 (北から)



(8) SK10全景 (東から)



報告書抄録

ふりがな	ちくご いくふあと
書 名	筑後国府跡 ー第225次発掘調査報告ー
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書 第274集
編 著 者 名	神保公久・米澤美詠子
編 集 機 関	久留米市 文化観光部 文化財保護課
所 在 地	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 Tel 0942-30-9225 Fax 0942-30-9718 E-mail : bunkazai@city.kurume.fukuoka.jp
発行年月日	2008（平成20）年8月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積	調査の 原因
		市町村	遺跡番号					
ちくご いくふあと 筑後国府跡 だい じちようき 第225次調査	くろま し 久留米市 ひがしあいいわまち 東合川町 あさあけ 字上149-1	40203	030112	33° 18' 52"	130° 32' 51"	2008.4.22 ～ 2008.5.8	79㎡	宅地造成
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
筑後国府跡 第225次調査	官 衙 集落跡	平 安 鎌 倉 室 町	ピット 土坑 1基 土坑 1基 土壇墓 1基		土師器・須恵器・古瓦 黒色土器 土師器・輸入陶磁器 土師器・須恵器・瓦質 土器・輸入陶磁器		中世の土坑・土 壇墓を検出。土 坑1基は礎敷き が確認された。	

要 約

調査地は、筑後国府城の東端に近いⅢ期政庁の北方約170m付近で実施した。筑後国府城には東西方向に官道が縦貫するが、調査地はその北側にあたる。調査では、古代に遡る国府に関連する遺構は検出できなかったが、中世の土坑・土壇墓を検出することができた。14世紀に比定できる土坑SK10は、底面付近に礫を敷き詰めた特異な形状を呈している。北側で実施された第73次調査でも同様の遺構が検出されており、その機能解明が期待される。

土木工事の届出日	平成20年4月16日	遺物の発見届日	平成20年5月12日
----------	------------	---------	------------

筑 後 国 府 跡

ー第225次発掘調査報告ー

久留米市文化財調査報告書 第274集

平成20年8月31日

発 行 久留米市教育委員会

編 集 久留米市 文化観光部 文化財保護課

印 刷 谷印刷有限公司